

第2次野洲市環境基本計画 令和元年度評価一覧

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99～80)、C…未達成(79～50)、D…大半が未着手(49～1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和元年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等
				指標	現況	目標							
1 安全で快適な生活環境づくり	1-1	大気環境 水環境の保全	健康で快適な暮らしを守るプロジェクト	・大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2(二酸化窒素)、SO2(二酸化硫黄)、SPM(浮遊粒子状物質) (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場)	環境基準を達成	維持	・環境基準値を超過した場合の的確な対応	・大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2、SO2、SPMについて、夏季4地点、冬季1地点(七間場)で調査を実施し、環境基準値以下(NO2については、短期曝露の指針値以下)であった。	A	左記大気調査のほか、夏季4箇所、冬季1箇所 で光化学オキシダント、一酸化炭素の調査を実施した結果、環境基準値以下であった。 調査結果は、野洲市HPに掲載し公開している。	現状では、特になし。		今後も大気環境調査及び河川水質調査を実施し、経年変化とともに環境基準の達成状況を確認していくとともに、結果を市ホームページで公開する。
				・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定河川(C類型：新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川)のBOD(生物化学的酸素要求量)	環境基準を達成	維持	・環境基準値を超過した場合の的確な対応	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定河川(C類型)のBODの調査を年4回実施し、結果はいずれも環境基準値(年間75%値)を満たしていた。					
	1-2	生活環境の保全		・環境保全協定締結事業所数	91%(107件) (平成27年度)	100%	・未加入事業所5社 (年度当初時点)との締結	工場周辺の生活環境を守るため、環境保全協定の推進を図る。	環境保全協定締結事業所 112社/115社 ※2	B 97%	締結事業所数は新規加入2社増加した。	協定締結へのメリットを感じていない事業所への協定締結促進の方策。	環境保全協定未締結事業所には今後も粘り強く協定締結を推進していく。新規に市内へ進出された事業所に対し、協定締結を促していく。
				・典型7公害に係る公害苦情の件数	44件 (平成23～27年度の平均)	減少	・発生件数の減少	苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより周知啓発を行う。	典型7大公害の苦情発生件数 58件 野焼きの苦情があった場合、現場に急行し、消火するよう指導し、啓発文書を渡した。野焼きの禁止、土地の適正管理について広報やHPに掲載した。	c 75%	・大気汚染に関する苦情が25件と、前年度比で9件増加した。野焼きの苦情件数が19件と、前年度比で6件増加したことが主な原因である。野焼きの苦情件数19件のうち、9件が農地での火入れなど農業関係の焼却行為であった。 ・その他、油漏れ等の水質汚濁、騒音・振動、悪臭の苦情件数は前年度と比べて横ばいであった。 ・土地の管理に関する苦情件数は18件と、前年度比で2件の増加であった。同一の場所による固定化に加え、管理不全土地の増加によるもの。	広報、周知活動の方法を検討する。特に野焼きについては、法で禁止されている廃棄物の焼却行為と、農地での火入れを区別した広報、周知活動を行う。	野焼きや土地の適正管理については広報やHPにより発生件数の減少に向け、周知啓発活動を継続する。農地での火入れ行為については、農業を行う上での必要性を考慮するとともに、農業従事者等に対しては火入れを実施する場合の周辺への影響を少なくするよう啓発を図る。
	1-3	環境美化の推進	きれいなまちを守るプロジェクト	・ごみの不法投案件数 (廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数)	214件 (平成23～27年度の平均)	減少	・不法投案件数の減少	不法投棄の監視、パトロールを行うと共に、散在性のごみや放置自転車などが出ないよう啓発を図る。	不法投棄監視員巡視報告件数 293件	c 73%	監視員の熱心な巡視の結果として、不法投棄発見件数が増加している。発見される不法投棄は散在性ごみが大多数である。監視員や委託パトロールにより発見された大型不法投棄のうち、警察へ通報し原因者を特定することができた件数も増加し、悪質な不法投棄の再発防止となっている。 市民や事業所による自発的な清掃活動数は増加している。特に若い世代の環境活動が増加している。	不法投棄を減少させる有効な方法の検討。	現在の活動を継続するとともに、不法投棄減少に向けた有効な取組方法を検討し、継続する。
				自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦・県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。 市民や事業所によるボランティア清掃活動を支援し、まちの美観の維持・向上に取り組む。	ごみゼロ大作戦 5/26実施 県下一斉清掃実施 (夏季 6/16、23・冬季 11/17、24) ボランティア清掃の支援 41件								
	1-4	まちなかの緑化	まちなかの緑づくりプロジェクト	・市民一人当たりの都市公園面積 ※3 野洲市都市公園条例を参照	8.07㎡ (平成27年度)	10㎡	・開発行為に関する技術基準に基づく公園整備の推進	公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。	開発協議の際に、公園配置基準に従い適正な指導を行った。 みどりの基本条例を制定した。	B 81%	地域ふれあい公園は2公園(779㎡)増加した。 市民一人当たりの都市公園面積:8.06㎡	地域ふれあい公園は大規模な公園整備を進めつつ、都市公園の方が、都市公園の整備予定は明確ではないため指標達成の見通しが立っていない。	都市公園に限定せず、実情に即した宅地造成に伴い毎年増加しているが、都市公園の整備予定は明確ではないため指標達成の見通しが立っていない。
				・河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ)	33回・404人 (平成23～27年度の平均)	維持	・えこっち・やすとの協働による事業実施 一年30回・400人以上	野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりを協働で取り組む。	河辺林保全活動 37回 441人 その他、えこっち・やすとの協働によるイベント事業 合計6回 323人	A	定期的・計画的に活動を行っており、年度目標を達成できた。	特になし。	継続する。

※1 環境測定結果については、URL <http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/torikumi/1465197699243.html>を参照
 ※2 環境保全協定については、URL <http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/torikumi/1454413352218.html>を参照
 ※3 都市公園条例については、URL http://www.city.yasu.lg.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/r042RG00000653.htmlを参照
 ※4 一般廃棄物処理基本計画については、URL <http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/torikumi/1454413352729.html>を参照

第2次野洲市環境基本計画 令和元年度評価一覧

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和元年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等
				指標	現況	目標							
2 循環型社会・低炭素社会づくり	2-1	3Rの促進	ごみの資源化プロジェクト	・リユースステーション利用者数 (リユース物品無償譲渡会参加者数)	121人 (平成27年度)	維持	・リユース利用者数 →50人以上	常設のリユース利用を促進し、市民意識高揚を図るための更なる啓発と推進を図る。	リユースステーションの利用 リユース無償譲渡会利用者数 30人	C 60%	リユース譲渡会の集客が伸び悩んでいる。また、常設のリユース利用者数のカウントを行っていないため、実数がつかめない。	常設の利用実数がつかめない。	リユース譲渡の常設化の計画を進めるとともに、リユースステーションの利用を把握するために持ち帰り記入用紙を作成し、継続する。
				・市内で回収した廃食油のリサイクル率	100% (平成27年度)	100%	・廃食油回収量の増加	バイオディーゼル公用車は平成29年度に廃車となり、市としてBDFの利用は行わない。リサイクル事業者に引き渡しBDFに再生するために、廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。	廃食油の回収は、市民団体との連携により、毎月第4土曜日の回収及び市の回収BOXによる回収を実施。4,351リットル回収(※5前年度4,220リットル)。 回収した廃食油は事業者へ引き渡し、全量再生資源化を図った。	A	市の拠点回収は、前年度比で131リットル増加した。市民団体の回収量でも、前年度比で23リットルが増加している。全体として、上昇傾向に至っており、計画の指標である廃食油のリサイクル率は100%を達成した。	特になし。	廃食油の資源化に対する市民意識高揚を図るための有効な啓発活動を実施し、廃食油の回収を継続する。
	2-2	廃棄物の適正処理	ごみ減量プロジェクト	・1人あたりの一般廃棄物の排出量 ※4 一般廃棄物処理基本計画における目標を参照	738 g/人・日 (平成27年度)	703.5 g/人・日 (平成36年度)	・717.4g/人・日	事業所から排出される事業系一般廃棄物の減量や適正な処理に取り組む。	1人当たりの一般廃棄物排出量 748.6g (H30年度805.5g)	C ※6	昨年度に比べごみ排出量が減少したが、目標値と比べると依然として多い。排出量が多い事業所へ赴き、減量指導を行った。	1人当たりの一般廃棄物排出量は依然目標値より多いため、家庭ごみの排出量を減少させられるよう、食品ロス削減を含め、ごみ減量に関する市民啓発が課題。	廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および食品ロス削減の啓発活動を行い継続する。
							・ごみの組成調査による雑がみ比率の減少	可燃ごみに混入している「雑がみ」の資源化を推進する。	クリーンセンターのごみ組成調査 雑がみ40.6% (H30年度42.3%) 古紙を利用したリサイクルペーパーアートの出前講座実施 3回 56人 雑がみに関する出前講座を市内小学校4校で実施 556人	A	昨年度に比べごみ組成による雑がみの割合が減少したのは、市民の雑がみを資源化する意識が向上していると考えられる。雑がみ出前講座を授業で取り入れられる学校が定着している。	ごみ組成の紙類は減少したが、雑がみの資源化以外にも、全体のごみ減量に関する市民啓発が課題。	廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および雑がみに関する出前講座を行い継続する。
	2-3	地球温暖化への対策	地球温暖化対策推進プロジェクト	・クリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収率 (熱回収量/熱発生量)	—	10%以上	・余熱利用施設の整備に向けた事務推進	新クリーンセンターのサーマルリサイクルによる余熱を有効利用できるようすすめる。	契約に基づき事務を遂行した。野洲市健康スポーツセンター令和2年度7月15日オープン。	A	契約に基づき事務を遂行した。	特になし。	野洲市健康スポーツセンターの利用を促進していく。
				・エコドライブ講習参加者数(のべ)	15人 (平成27年度)	増加	・エコドライブ講習会参加者の増加	エコドライブの啓発により、CO2排出削減に取り組む。	エコドライブ講習会の開催 6人 参加した方全員について、燃費測定結果において5~37%の範囲で平均18%の燃費改善が見られた。	C 40%	参加者への周知を早期に行ったが、最終的な参加者増加に至らなかった。市民や事業者へエコドライブをこころがけてもらう契機となる普及啓発を行う必要がある。	エコドライブの有効な啓発方法を検討する。 ・事業者の方へ出前講座的に赴く。 ・チラシやパンフレットの作成、配布など講習会形式以外の啓発を考える。	参加への動機付けがされるような案内や開催方法を検討し、継続する。 市民が啓発パンフ等により、燃費が向上し、地球温暖化防止の一環となっていることが実感できるようにする。
・コミュニティバス年間利用者数				52,718人/年 (平成27年度)	増加	・コミュニティバス年間利用者数 →52,000人以上	路線を5路線から7路線に増数・増便し、市内循環バス(おのりやす)のさらなる利便性向上に取り組む。	コミュニティバス年間利用者が55,719人となり、市民の利便性の向上に努めた。	A	計画どおり	民間路線バスの減便案の要望もあり、今後、バス会社及び関係自治会を含めた調整が必要である。	民間路線バスの減便対応策として、コミュニティバスによる補完の有無を含め早期に検討を行う必要がある。	

※5 平成30年度評価一覧に誤記がありましたので訂正します。(誤)4420リットル→(正)4220リットル
 ※6 当該年度目標値に対して増加していればC(未達成)とし、減少した場合、目標値に対する割合によりAまたはBと評価するものとする。

第2次野洲市環境基本計画 令和元年度評価一覧

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和元年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等
				指標	現況	目標							
3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	3-1	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	みんなが親しみきれいな川づくりプロジェクト	・河川・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	・ピワマス生息環境の整備や河川清掃活動の実施 →5回・100人以上 指標に基づき、3-3と合算	琵琶湖固有種のピワマスが生息できる環境づくりを推進するほか、清掃活動などを実施し、河川環境の保全に取り組む。	河川・湖岸清掃活動実施回数、参加者数 延べ32回 820人 市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施。	A	清掃活動については、市民団体の地道な活動およびヨシ植えイベントと連携した清掃活動により多くの参加を募ることができた。	特になし。	継続する。
				・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	・環境学習・イベントの実施 →45回・1000人以上 指標に基づき、3-3と合算	ヨシ植栽の効果検証を行い、生きもの観察会やエコ遊覧等を通じて、河川環境を知る機会を提供する。	環境学習会・体験イベント等実施回数 延べ57回 2,444人 家棟川エコ遊覧、ホテルの住める川づくり、ピワマスフォーラム、生態回廊の再生、びわ湖環境学習とヨシ苗づくり、植栽、ヨシ群落再生事業、あやめ浜まつり、漁民の森づくり事業	A	事業として定着しており、目標を上回る回数及び参加者を達成しているが、すべての事業に対し参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。	事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。	アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。
	3-2	生物多様性の維持・向上 里山の保全	里山を守り育てるプロジェクト	・里山保全活動実施回数、参加者数(のべ)	29回・346人 (平成23~27年度の平均)	維持	・里山保全活動 →30回・340人以上	良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を図る。	・里山保全活動→42回・433人	A	年間を通じ山作業が計画、実施され、目標が達成できた。	特になし。	継続する。
				・里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	16回・511人 (平成23~27年度の平均)	維持	・里山学習・イベントの実施 →15回・500人以上	里山の機能を理解するための情報提供やイベント等を行う。	・里山学習・イベントの実施→18回・558人	A	年間を通じ里山学習・イベントが計画的に実施された結果、参加者も多く募ることができ、目標が達成できた。	大きな課題はないが、参加者に事業計画にある、「里山の機能を理解」してもらえたかの把握ができていない。	継続的に事業を実施する。
	3-3	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	びわ湖を守ろうプロジェクト	・河川・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	・湖岸清掃活動の実施 →5回・100人以上 指標に基づき、3-1と合算	マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組む。また、そうしたボランティア活動を支援する。	河川・湖岸清掃活動実施回数、参加者数 延べ32回 820人 市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施。	A	清掃活動については、市民団体の地道な活動およびヨシ植えイベントと連携した清掃活動により多くの参加を募ることができた。	特になし。	継続する。
				・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	・あやめ浜まつりやヨシ植えイベントの開催 →5回・1000人以上の参加 指標に基づき、3-1と合算	ヨシ植栽の効果検証を行い、琵琶湖環境の保全意識を啓発するための活動を行う。	環境学習会・体験イベント等実施回数 延べ57回 2,444人 家棟川エコ遊覧、ホテルの住める川づくり、ピワマスフォーラム、生態回廊の再生、びわ湖環境学習とヨシ苗づくり、植栽、ヨシ群落再生事業、あやめ浜まつり、漁民の森づくり事業	A	事業として定着しており、目標を上回る回数及び参加者を達成しているが、すべての事業に対し参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。	事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。	アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。
	3-4	農地の保全	環境にやさしい農地の活用プロジェクト	・環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha (平成27年度)	維持	・環境こだわり農産物 →栽培面積997ha以上	環境こだわり農業を推進することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。	環境こだわり農産物 栽培面積 967ha	B 97%	概ね当初の目標を達成することができた。	特になし。	継続する。
				・有機農業栽培面積	25 ha (平成27年度)	維持	・有機農業栽培面積 →25ha以上	有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。	有機農業 取組面積24ha	B 96%	概ね当初の目標を達成することができた。	特になし。	継続する。
基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和元年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等
4 環境学習の推進による市民活動の促進	4-1	環境学習の推進	みんなで環境学習プロジェクト	・出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ)	17回・642人 (平成23~27年度の平均)	継続	・出前講座等の実施 →17回・640人以上	身近な環境から地球規模の環境まで、広く知識を習得する機会を増やし、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図る。	出前講座実施回数 合計 18回 996人 リサイクルペーパーアート、エコキャンドルづくり講座、雑がみ出前講座、人形劇・エコダンス、野洲川北流跡河辺林自然学習イベント、エコドライブ講習会 * 講座の内訳及び回数【緑化推進】 1-4 河辺林自然学習 5回 314人 【ごみ減量・リサイクル】 2-1 リサイクルペーパーアート 3回 56人 エコキャンドルづくり 2回 32人 雑がみ出前講座 5回 556人 環境啓発人形劇 1回 25人 2-2 不法投棄の現状学習 1回 7人 2-3 エコドライブ講習会 1回 6人	A	年間の計画に則した回数を実施し、目標を上回る参加者を募ることができた。しかし、参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。 学校教育の環境学習として実施することが多く、小学校を対象とした出前講座が多い。	出前講座の対象年齢に偏りがある。事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。	一般、高齢者等各年齢層を対象とした出前講座を検討し、アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。
				・環境活動団体等への支援 ・普及・啓発の担い手の育成・継承	環境活動支援プロジェクト	・クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上	・エコプラザでの市民活動 →年1回以上	市民(市民団体)や事業所、学校、行政等が各地域で行っている環境活動を広く情報共有・発信し、各団体間の相互交流を促進する。	クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動として、環境フェスタ2019への参加を行った。	A	計画通り参加することができた。
				・HP情報発信数	—	月1回	月1回以上の市HP周知		ホームページで16回のイベント等情報発信を行った。	A	各活動における啓発や事業案内について、計画通り記事掲載することができた。	特になし	継続する。